

関東財務局東京財務事務所インターンシップ募集要項（令和2年度）

1. 東京財務事務所の概要

(1) 名称

財務省関東財務局東京財務事務所

(2) 業種（事業内容）

国家公務（一般事務）

2. インターンシップ実習概要

(1) 実習内容

経済調査業務、金融機関等監督業務、国有財産の管理・処分業務 等

(2) 実習期間（実働日数）

令和2年8月24日（月）～8月28日（金）（実働5日間）

(3) 実習時間

9:30～17:30

(4) 実習場所

①東京財務事務所事務室

東京都文京区湯島4-6-15 湯島地方合同庁舎

（東京メトロ「湯島」駅から徒歩約5分）

※2(2)に記載した実習期間のうち3日間を予定

②関東財務局事務室

埼玉県さいたま市中央区新都心1番地1 さいたま新都心合同庁舎1号館

（JR京浜東北線・高崎線・宇都宮線「さいたま新都心」駅から徒歩約3分）

※2(2)に記載した実習期間のうち2日間を予定

(5) 受入人数

6名程度（総数）

大学において1名選考していただき、その後当所において審査・選考

(6) 受入部門

経済調査部門、金融機関等監督部門、国有財産管理処分部門 等

(7) 応募条件

学部2～4年生（学部学科不問）又は大学院の修士課程若しくは博士課程に在籍する
学生で、財務専門官試験の受験希望または関心のある方

(8) 提出書類等

インターンシップ参加申込書（当所様式）

(9) 必要経費等

実習期間中における必要経費等（交通費、食費、保険料等）は実習生各自で負担いただくこととなります。

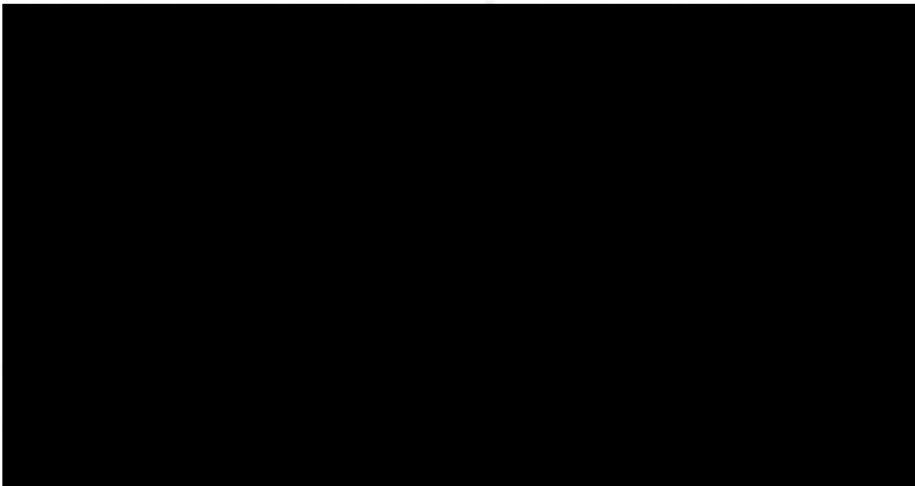
(10) 学生の皆様へのメッセージ

関東財務局東京財務事務所では、関東財務局の業務に関心を持つ学生の皆様に対して、実践的な就業経験の場を提供し、職業意識を高めるとともに公務への理解を深めていただくこと等を目的としてインターンシップを実施します。

財務局は各地域における財政や金融に関する仕事を行っており、地域経済や国民生活を支えています。経済調査や、金融機関等の監督、国有財産の管理・処分など、「現場」の業務を肌で感じてみてください。

なお、本インターンシップの参加が採用選考に影響を与えることはありません。

3. その他連絡事項等（大学担当者様向け）



(5) その他

- ・ 大学の担当者様には、ご選考いただいた学生から「インターンシップ参加申込書」の提出を求めていただき、当所様式による「インターンシップ生受入協議書」とともに当所あて提出していただくこととなります。
- ・ その後、当所におきまして、同参加申込書及び同受入協議書に基づき受入れの審査を行い、受入決定後は貴学代表者への通知及び当所様式による「インターンシップに関する覚書」の締結を行います。

以上